

平成21年度の2,708事業所から平成24年度では2,530事業所となり、6.6%の減少となっていた。商店街や町工場に代表される小規模企業を取り巻く状況は年々厳しくなっている。

問 平成25年度の施策、行政評価を踏まえて今後の基本的な考え方は。

答 榎原市第三次総合計画後期基本計画において、活力と賑わいのある元気なまち、商業の活性化として、企業が持続性のある商品やサービスを提供するとともに就労機会が充実しているまちを目指した取り組みを基本方針としている。また行政評価は、企業振興と地元雇用の促進を図り、中小企業の経営安定のため、融資制度の継続実施と商業の振興を図るとされている。具体的には、公的資金の利用促進として、市内中小企業の経営の安定、設備近代化の促進を図るため、また原材料価格の高騰などの経済情勢に対応するために、特別小口融資制度や緊急融資制度を設けており、保証料を市が全額負担するなど、利用しやすい制度となっている。また、榎原市

商工会議所と連携して商品の情報発信と新規取引のチャンス拡大を図る榎原ビジネス商談会、また小売店舗数が厳しい状況の中、専門的知識やノウハウを無料で講習する榎原ふれあいゼミナールの開催、空き店舗対策、イルミネーション事業、榎原うまいもん市など、賑わい創出のための活性化事業の支援を行っている。また産官学が連携して、地域ブランドの確立や特産品の開発、商品化を図るとともに、農業、商工、観光関係と連携した物産関係のイベント事業への支援と、地場産業の啓発や販路拡大など、事業を展開している。

問 小規模企業振興基本計画の基本的な施策は何か。

答 需要を見据えた経営の促進。新陳代謝の促進。地域経済の活性化に資する事業活動の促進。適切な支援体制の整備。以上の4点である。

問 奈良県では、中小企業振興条例が制定されているが、どのようなスタンスで取り組んでいくのか。

答 国や県の指導を仰ぎ、先進地事例の状況等も参考に調査研究していきたい。な

お、小規模企業基本法に基づいて、市の果たすべき役割を把握し、商工会議所と連携を密にして支援対策を進めたい。

問 地域活性化の起爆剤として、住宅リフォーム助成制度は大きな役割を果たしている。全国の自治体の35%、県内では7市町村で既に実施している。本市の考えは。

答 本市では、安心安全なまちづくりを推進する目的のために既存木造住宅の耐震改修事業の制度があり、耐震診断計画の費用の3分の2、上限が10万円。そして耐震改修工事費用の3分の1、上限が50万円であり、対象建築物は平成12年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅で2階建て以下のものである。また、低炭素なまちづくりの促進として、既存住宅省エネルギー改修工事補助事業がある。これは、補助対象経費の3分の1、上限が50万円。対象建築物は木造一戸建ての2階建て住宅である。この両方の制度をうまく組み合わせれば、工事としては最大100万円の助成となる。

問 問題はもう1種類である。屋根の張り替えとか、塗装、

台所水回りの改修など、その他の日常的なリフォームをもう1つ分類して補助をする。これが小規模事業者の仕事確保につながるわけである。例えば群馬県高崎市では、まちなか商店街リニューアル助成制度というものがあり、市職員が直接店舗を訪問し、約300店舗から経営課題をヒアリングして現場の声を集めている。本市はもっと先進地視察などして研究するべきである。市長はどう考えているか。

答 今までは、新築でなければならぬという考えが主流であったが、最近ではストックの時代になってきている。CO₂を出さないように、地球に優しく、今あるものをうまく使っていくことが、我々に課せられた方法である。その中でリフォーム、イノベーション、リファイニングなどに、しっかりと情報を集めて取り組んで行きたい。

榎原市コミュニティバス

問 コミュニティバスの成り立ちと概要は。

答 平成18年に策定された近鉄八木駅周辺地区都市再生整備地区により中心市街地と歴史文化、市の公共施設等々を結ぶ交通ネットワークを構築するために、まちづくり交付金事業を活用した社会実験として、平成19年に八木駅から県立医大、万葉ホール、藤原宮跡、昆虫館等、市の中心部と市の施設、公共性の強い施設、市の観光資源とのアクセスのために設置した。平成21年からは土・日・祝日に明日香村へ延伸し、市民の方々、市外から訪れる方々の観光客にも利用してもらえ、運行を行っており、現在では年間約3万人の方が利用している。

問 市南西部の公共バスは減っているが、この状態をどう考えているか。

答 八木御所線のことかと思うが、昨年2月に廃止を前提として各沿線自治体と協議を重ねることになり、結果として、減便にはなるが維持する

一般質問
廣井 一隆
(榎原未来)